

平成 20 年 4 月 17 日

伊勢市長 森 下 隆 生 様

小俣地区地域審議会

会長 織 家 貞 雄

「新市の一体感の醸成について」答申

平成 18 年 10 月 12 日付け 18 政第 577 号で諮問のありました標記
のことについて、次のとおり答申します。

記

地方分権の進展により、自己決定、自己責任に基づく自治体運営
が強く求められており、これまで以上に、行政を市民の意思に基づ
いて行う「市民のための自治体」を確立することが大切となってい
ます。

そのためには、先ず市政運営にあたっては不断の努力により行財
政改革を推進するとともに健全財政を維持し、以って市政に対する
市民の信頼をより高めることが新市の一体感を醸成する礎と考えま
す。

次に、市町村合併時に策定された新市建設計画の推進にあたっては、合併協定事項を遵守して実行するとともに、変更を余儀なくされるときには、事前に問題項目を各地域審議会に開示・協議し、合わせて年次ごとの進捗状況を市民に公表されるよう望みます。

この新市建設計画において、一つには、「市民が生き生きと参画し自らのまちづくりができる環境をつくること」、二つには、「それぞれの地域の持ち味を生かしながら、新市として価値創出に向けて一体化を図る」ことが課題項目となっています。

このことを踏まえて、新市の一体感の醸成について審議を重ねた結果、「市民のための自治体」を実現するためには、市民ニーズを把握し、市民と行政、或は市民相互の信頼関係を育み、自治体行政を建設的に組み立てていく仕組みづくりが求められます。

その道筋を開くには市民協働による自治運営の基本的な理念を明らかにするとともに、その理念に基づいた制度を規定し、市民協働による自治運営を市政の柱にする必要があり、新市建設計画に掲げられている「自治基本条例」を市民の参画のもとに早期に制定されることが望まれます。この条例の中で市民参画の手法や市民活動への支援、分権型社会の構築に向けての地域内分権やコミュニティ形

成の仕組みなどを制度として規定し、市民自治の実現を図られるよう求めます。

以下、審議の過程で議論され、新市の一体感の醸成に資すると思われる施策案について例示します。

○ 学校教育レベルにおける新市全体のスポーツ・文化交流

各種競技大会、合同文化祭など

○ 社会体育・生涯学習レベルにおける新市全体のスポーツ・文化交流

市民体育祭、市民文化祭など

○ 旧市町村単位の文化、スポーツ及び各種団体の再編統合

文化協会、スポーツ振興団体など

○ 旧市町村単位のイベント等の再編統合

祭りの再構築、河川環境美化運動や市内清掃活動日の統一など

○ 市役所内部の一体感の醸成

職員の能力開発と信頼の回復、地域バランスにも配慮した人材

登用など

○ 地区連絡員制度の見直しと自治会の活用

市広報等の配布方法の見直し（コンビニ等の活用）と地区連絡員制度の廃止

○ 行政と自治会の定期的なコミュニケーションの充実

学校区単位又は旧行政単位の自治会と行政の連絡会議の設置

○ 自治会の再編と行政の協力

町会の境界変更（住所表示の変更）、小規模自治会の自主的な統廃合の支援など

○ 地域審議会の合同会議の開催

テーマ別開催など

○ 防災組織のネットワークづくりと防災コミュニティの形成

自主防災協議会の設置（横の連絡組織）、共通マニュアルの作成、災害応援協定など

○ 宮川左岸と右岸の物理的な連携強化

宮川橋、豊浜大橋の改良又は新橋の建設